

平成26年涌谷町議会定例会8月会議（第1日）

平成26年8月11日（月曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 議案67号 工事請負契約の変更契約の締結について
1. 議案68号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）
1. 請願・陳情
1. 休 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼 参事	城口貴志生君	企画財政課長 兼 参事	高橋宏明君
農林振興課長 兼 参事	村上芳行君	教育委員会教育長	笠間元道君
生涯学習課長	小野寺和敏君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆様、おはようございます。

本日もご多忙の中会議に参加いただきまして誠にありがとうございます。7月から8月にかけて大変お暑い中、各種常任委員会の委員会視察研修誠に御苦労さまでございました。また、7月30日には大石田町議会との交流においてご参加賜りまして本当にありがとうございました。

本日の議事運営も、よろしくお願い申し上げます。

ここで開会前に12番加藤紀議員よりご発言の申し出がございますのでこれを許可いたします。

○12番（加藤 紀君） 先日中のですね私事病気療養中におきましては、いろいろと皆様方にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫びを申し上げる次第でございます。同時に皆様方から心温まるお見舞い等までいただきまして心からお礼を申し上げる次第でございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 本日、8月11日は休会の日ですが、議事の都合により、平成26年涌谷町議会定例会を再開し、8月会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において8番門田善則君、9番鈴木英雅君を指名いたします。

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

8月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、8月会議の日程は本日1日と決しました。



◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第67号 工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） まず提案の理由をお話しする前にですね私から報告させていただきますが、改めて議員の皆様方に今日ご出席していただきまして厚く御礼申し上げます。よろしくご指導のほどよろしくお願いいたします。

心配されました台風11号でございましたけれども涌谷町には大きな被害がなく安堵しているところでございます。詳細についてはまだ報告がございません。今のところは被害が発生していないという状況でございますのでこの点についてもよろしくお願い申し上げます。

それでは議案第67号の提案の理由を申し上げます。

本案は、先の議会でお認めいただきました涌谷公民館の災害復旧工事請負契約の変更をお願いするものでございます。

変更の主な内容といたしましては、駐車場スペースの不足と車の導線において安全確保を図るため、当初の計画から、建設位置を約7メートル北側に移動することに伴い、変更契約を行おうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、ご説明申し上げます。

契約の目的 平成26年度涌谷町（文災）涌谷公民館災害復旧工事、契約金額 変更前4億6,980万円、変更後4億7,115万3,240円、契約の相手方 宮城県加美郡加美町字長檀125番地 小野田建設 株式会社 代表取締役 高橋甚吾。

ただいま町長の提案理由にございましたように公民館の建設の位置について変更いたしましたため契約金額を135万3,240円増いたしました8月7日変更の仮契約を締結し本日提案したものでございます。

工期につきましては原契約どおり平成27年3月11日となるものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 先ほど町長の提案理由にもございましたとおり改築場所をですね北側に移動することによって裏の倉庫等が支障が出てきますことからその解体・撤去、移設を行おうとするものでございます。解体・撤去及び移設に要します費用は135万3,240円でございます。

工事の実施につきましては既決予算の工事契約差金でお願いするものでございます。工事内容といたしましては別紙定例会議資料をお開きください。斜線の建物が当初計画していた場所でございます。そこから約7mほど北側にの後方に移動した場所が紫色といますか青塗となっております。当初の設計では原形復旧を基本とすることから公民館後ろにあります倉庫を活かしながら公民館改築を予定しました。旧公民館の2階建てから新公民館は平屋建てとなりますことから建築面積が増え当然勤労青少年ホームより前に出るの仕方ないと思っておりました。

今回、公民館改築場所を変更するにいたった経緯につきましては大きく2点あげられます。

1点目といたしましては新公民館附属建物の車寄せからロータリーとして自動車を旋回するスペースの確保が必要となっております。また、県道から公民館の入り口でございますけれどもそこから入り青少年ホームやB&G海洋センター利用者の車の動線は大きく迂回する曲線的な動線となり交通安全に支障をきたす恐れがあるのとテニスコート前の駐車場確保が困難となります。

2点目といたしましては、当初設計で公民館と勤労青少年ホームを結ぶ通路はかぎ型通路でございました。今回お示した青塗、まあ紫塗りですかね、部分まで7mほど下げることで赤塗りでお示しますとおり渡り廊下を直線で勤労青少年ホームと直線で結ぶことができ利便性が良くなるものと思われま。

以上の2点から改築場所の変更をお願いするものでございますが、すでに災害査定が終わっていますので今回の計画について県生涯学習課に伺いをたてましたところ、国庫補助対象外の渡り廊下の変更となるものでございますので後方に下げることについて特に問題ないというご回答をいただきました。

次に、解体撤去します倉庫は緑塗りでございます。いずれも昭和48年公民館建設当時の倉庫でございます。築40年経過して木造平屋建て屋根は亜鉛鉄板、瓦棒ぶきの構造となっております。解体建築面積は倉庫①、倉庫②、倉庫④合わせて82㎡でございます。そのうちの倉庫④は旧公民館管理員住宅で現在は使用いたしていないものでございます。

次に、移設します倉庫は黄色塗りの倉庫③でございます。倉庫③の建築面積は6㎡でスチール製の構造となっております。移動できるプレハブ倉庫でございますのでゴミ集積所として使用していますことから今後も移設して使用するものでございます。倉庫に入っています備品類は涌谷スタジアムとB&G海洋センターに仮移設するものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。8番。

○8番（門田善則君） 今の説明で十分に理解できるわけですが、あの何でもそうなんですけれども先ほど企画財政課長は工事には支障がないと来年3月31日工期でやりますよというお話ですけどもこの前の公民館の解体っていうのがあったわけですね。そうするとそれと一緒にですねこの解体も実質お伺いをたててですね、下げることも問題がなければですね、その時に一緒に解体してもよかったのではないかとという発想にも成り立ちます。二重の経費計上というふうなかたちになるかと思うんですがその辺の確認がちょっと後手にまわっているのではないと思われまますがその辺はいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 8番議員さんの門田議員さんがおっしゃられたとおりでございます。まあそういったようなことでうちのほうでも当初はですね、前の課長さんが一生懸命やられてそういった中で災

害査定の前までそういった中で私が引き継いで査定を受けまして、そしていざ、なわばりといったような状況に入るまさにその時でございますけれど現地調査をした時にこれは図面を見るよりもこれは支障がでてくるなといったようなことでこれはもう災害査定も終わって先ほど説明したとおりですね、これ終わってるもんですからこれはもうだめだな、このままでもう仕方ないと私もそう思っておりました。

そこで先ほど説明したとおりですね、だめでもともとでもございますけれど県のほうに担当者に指示しましてこれ下げるることについてどうなのかということについて県に問い合わせさせましたら特段問題ないとお話ございましたので私も今後ですね、50年そしてさらに100年と使う施設をこのままの位置でいいのかといったようなことを考えた場合、議会の皆様がたには大変ご迷惑をおかけしますけれども町長並びに3役にその辺をご説明をしまして、大変申し訳なかったんですけども今のような部分で下げるといったようなことに至ったわけでございます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） あの課長ね、課長の発想私いいと思うんですよ。駐車場、今の車世の中の世界ですから駐車場が広いということは町民の利便性は高くなると思うんですね。ただやっぱり公務員がやる仕事であったならば一回でできるものであったらね、その辺の確認を県に先にしておけば最初からそれが一緒にできたわけですからその辺を今後、今後のためにですけどお話ししておくんですが、ないようにしていただければということと、一番の心配は工期です。この解体があったからまた遅れましたとならないようにぜひ課長のほうで管理して頑張っていたいただきたいと思っておりますけどその辺は再度確認しますが間違いはないんですね。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） あの今3月11日まで大丈夫かといったようなことでまあその関係で小野田建設さんと第1回目の打ち合わせ会を行ってその辺私のほうからお話ししたところです。

ただ、ただですねこれは本当に小野田建設さんにとっていただいたというそういった中で実際のお話を聞くとこれは本当にタイトなスケジュールだとそういった中で何か1つでも例えば歯車が狂いと遅れる場合がありますけれど3月11日の完成に向けて頑張りますといったようなお話をいただいております。そういったようなことでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 次11番。

○11番（長崎達雄君） 私も8番議員と同じようなことを言うんですがその答弁は必要ないんですけど一応言っておきます。

契約した後でまた手直しをするといったようなことはいかがなものかと。設計の段階で本当に慎重にやったんであれば自然にわかることでないかと思うんですよ。その辺を今後注意していただきたい。

あと先の災害復興住宅でもあったんですが低価格で受注した後に資材の高騰を理由に契約変更により契約金額を増額することが私は問題だと思うんですね。ですから今後こういうこと起こるようであれば受注した業者に内部努力で対応してもらうように強く申し入れする必要があると思う。この辺についてまあ課長の答弁。

そして明日の安全祈願祭あるんですがこれ町長にお聞きしますが私たちの委員会でこの問題が課長から

地鎮祭の話あったんですよね。して課長も先ほど言いましたように 100 年ももたせる建物だと。そういう建物であるにもかかわらず地鎮祭を内輪でやるっていう話あったんですよね。災害復興住宅のときは議員たちも出席要請あって出ました。その災害復興住宅よりもさらに大きな金額の建築工事なんですよね。その建築工事にどうして議員全員を出席させないような計画を立てたのかその辺を聞かせてください。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 今 11 番の長崎議員さんですねおっしゃられましたけれども契約してすぐですね、また契約の変更になったことについては大変申し訳なく思っております。まあ今後はですねそういった部分では出てこない予定でございますので安心していただければと思います。

ただ現段階でございますので何とも言えませんがこのようなことがないように注意していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 契約金の変更がないかとの心配です。内部努力は。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 今のところはない予定でございます。ただ今後ですね後ろに下げたことによって外溝の関係がですねちょっと出てくるのかなと考えられますけれどもないようなかたちで進めたいといったようなことでございます。

ただ、ただですね金額が先ほども言ったように大きく動くような部分がでてくれば変更契約せざるを得ないというようなことで考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。11 番。

○11 番（長崎達雄君） 安全祈願祭っていうのは受注金額に含まれていないんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。いや副町長。

○副町長（菅原孝治君） あの安全祈願祭そういうものは経費に含まれておりません。受注した業者さんが自分でいつもどんな工事でも取り行っているのが実情でございます。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号 工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の職員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第67号 工事請負契約の変更契約の締結については原案のとおり可決されました。



◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第68号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第68号の提案の理由を申し上げます。

補正の主な内容でございますが、まず始めに、6月会議においてお認めをいただきました農林水産業費、農地整備事業経費の農業基盤整備促進事業補助金につきまして、事業の実施主体が町となりますことから科目設定について、県からの指導があり、今回、委託料に組み替えをお願いするものでございます。

災害復旧費につきましては、涌谷公民館の建設場所を当初の計画地から7mぐらい移動させる必要があるということでただ今議案67号でお認めいただきました内容で建築確認申請変更手数料の増額をお願いし、その経費について予備費を減額いたすものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。以下、順次説明お願い申し上げます。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） それでは歳出6ページをお開きください。

6款農林水産業費、細目2農地整備事業経費でございますが6月補正でお願いいたしました農事組合法人吉住米麦で耕作する水田の区画拡大のための畦畔除去の工事でございますが事業主体が市町村となることから受託者が吉住米麦となることから補助交付金1,080万円を委託料に組み替えするものでございます。大変ご迷惑をおかけいたしました。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 11款災害復旧費、社会教育施設災害復旧費で10万8,000円の増額をお願いするものでございます。

先ほどの町長の提案理由であったとおりでございます。それで建築住宅センターの方に6月9日に建築確認申請をして7月31日に確認済証がおりてございます。そういったようなことで、今回位置を変更することによって建築確認の変更申請の所要額をお願いするものでございます。よろしくお願います。

○議長（遠藤稔雄君） これより補正予算全般についての総括質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これより、款項を追っての質疑に入ります。

歳出になります。6ページ、7ページ、6款農林水産業費、1項農業費について、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、同じページとなります。11款災害復旧費、3項文教施設災害復旧費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、14款予備費、1項予備費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。



◎請願・陳情

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、請願・陳情。

今期定例会において、本日まで受理した請願・陳情はお手元に配布した請願陳情文書表のとおりです。

陳情第18号 生涯現役社会の実現に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望については配布いたしましたのでご了承願います。



◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会8月会議に付された事件はすべて議了いたしました。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本会議は、この後、明日8月12日から12月26日までの137日間を休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、明日8月12日から12月26日までの137日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

皆様大変ご苦勞さまでした。

散会 午前10時27分